

# 大川市議会第6回定例会会議録

平成26年12月5日大川市議会議場に出席した議員及び付議事件の説明のため出席した者の氏名並びに付議事件の内容は次のとおりである。

## 1. 出席議員

1番	池	末	秀	夫	10番	中	村	博	満
3番	水	落	常	志	11番	石	橋	正	毫
4番	吉	川	一	寿	12番	古	賀	光	子
5番	古	賀	龍	彦	13番	川	野	栄	美子
6番	簇	島	かおる		14番	今	村	幸	稔
7番	岡		秀	昭	15番	福	永		寛
8番	内	藤	栄	治	16番	井	口	嘉	生
9番	平	木	一	朗	17番	永	島		守

## 欠席議員

なし

## 2. 地方自治法第121条の規定により出席した市吏員

市			長	鳩	山	二	郎
副	市		長	酒	見	隆	司
教	育		長	記	伊	哲	也
会	計	管	理	者	田	中	嘉
(兼)	会	計	課	長			親
消	防		長		大	淵	慶
(兼)	総務	課	長				人
人	事	秘書	課	長	中	島	久
総務	課		長		石	橋	幸
(併)	選挙管理委員会事務局長						治

企	画	課	長	古	賀	文	隆		
健	康	課	長	馬	場	季	子		
環	境	課	長	柿	添	量	之		
イ	ン	テ	リ	ア	橋	本	浩		
農	業	水	產	課	長	添	島	清	美
(併) 農業委員会事務局長									
都	市	計	画	課	長	池	田	哲	男
上	下	水	道	課	長	平	田	敏	弘
学	校	教	育	課	長	持	木	芳	己
生	涯	学	習	課	長	田	中	良	廣
監	查	事	務	局	長	石	橋	新	一郎

### 3. 本議会の書記は次のとおりである。

議	会	事	務	局	長	木	下	剛
議	会	事	務	局	書	記	川	慎
議	会	事	務	局	書	記	田	紀
議	会	事	務	局	書	記	崎	朱

### 4. 付議事件

#### 1. 一般 質 問

##### 1. 議案に対する質疑

(議案第68号～第82号、第84号、第85号)

##### 1. 委員会付託

## 5. 一般質問通告

発言順位	議席番号	氏名	質問要旨
6	13	川野栄美子	1. まちづくりを支援する文化行財政について

---

午前9時 開議

○議長（石橋正毫君）

おはようございます。各位の御参集、感謝申し上げます。

出席議員は定足数に達しておりますので、ただいまから本日の会議を開きます。

ここで、議会運営委員会開催のため、暫時休憩をいたします。

午前9時 休憩

午前9時33分 再開

○議長（石橋正毫君）

ただいまより本会議を再開いたします。

昨日に引き続き一般質問を行います。

この際、お願いいいたします。一般質問の発言時間につきましては、答弁を含め1時間30分程度でお願いいたしたいと思いますので、この点、執行部におかれましても何とぞ御協力のほどよろしくお願いいいたします。

それでは、順次発言を許します。

まず、13番川野栄美子君。

○13番（川野栄美子君）（登壇）

皆さんおはようございます。9時からの予定でございましたけれども、ちょっとおくれましたけど、師走といいますけれども、きょうもよい天気に恵まれまして、選挙があつてますけれども、なかなか大川のまちも静かで、何か選挙ムードも全くないような感じがいたしているのは私の気のせいでございましょうか。

きょうは2日目の一般質問といたしまして、まちづくりを支援する文化行財政についてという質問をいたします。

なかなか難しい内容でありますけれども、今までどこのまちも取り組んでこなかった行政の文化化をしたらどうですか、行政がもっと文化に目を注ぎ、これを経済的にも生かすようなまちづくりをしたらどうでしょうかというような質問であります。

文化経済の芽が市民にはなかなか見えない、これがどうやって利益につながるかということはなかなか市民には見えない。ですから、見えるような方向性、見えるような価値をどうやって生み出すかというのが行政の仕事だらうと思います。例えば、大川市は家具のまちとして有名ですけれども、家具屋さんというのはあちこちにあつたり、あるいは展示会などもし、行政も大変力を入れております。特に木工まつりなどは全国からたくさんの方が来られて、大川はさすが木工のまちであるということは非常に見えやすいものであります。文化というものは点々と重要文化財とかいろんなものがありますけれども、使うのは観光的なものに使って、市民はもっとこの付近で触れ合って楽しんでいるかと言つたら、それはなかなか目に見えないものがたくさんある。それをもう少し開き出してまちづくりの支援、そして財政にもつなげていきましょうというものであります、私がこの前、江戸東京博物館に行きました、そこで買った本の中に、昔、江戸から明治、大正、昭和の初めぐらい、商売をしている人たちは文化を用いて行商をしたという一節がありました。どういうもので文化を取り入れて相乗効果をしたのかといいますと、例えば、自分のところが家具屋さんとします。家具を売るために取引先に行くと、そこの奥様が大変お花を生けるのが上手ということだったら、ちゃんと花の勉強をしてきて、こういうふうな花が今季節で、こういう花が今度新しくできて、これを生けるといいですねとか、お花の生け方はこうというふうに、それから、お茶とか、歌をつくったり、それとか民謡とか、あらゆる文化を意外と身につけながら商売していたというようなものがありましたので、大川の御商売をしているところにちょっと行きまして、そういうふうなものはありましたかと言いましたら、いや、もう何かいいものがとれたら、あそこがごひいきさんだから、今これが旬ですよと言って持つていったりすると非常に喜ばれて、私どもは食文化を通じて商売をしましたということで、やはり大川市も木工のまちでありますけれども、そういうような努力が重なって、文化を通じたものが重なって、このような大きな木工のまちにしてきたんではないだろうかなど。先人たちがやはり支えたのは、このような文化を体の中に取り入れて、それを発信しながら商売していたということが何となくわかりまして、大川って本当にすごいまちだなと思って、改めて感心しました。

そんな中で、福岡県の太宰府があります。この太宰府は文化のまちづくりを推進していま

す。たくさんの人を呼び、つまり収益がございます。ここに太宰府天満宮がありますけれども、太宰府天満宮のほかに九州国立博物館ができました。この九州国立博物館は、目的は生涯学習と研究調査が主なメーンであります。ただし、地域振興の機能を果たしている、ここがとても大事なものでございますね。文化財とか、いろんなものが大川にありますけれども、これも生涯学習、それから、研究の調査ありますけれども、地域振興の機能を果たしているか果たしていないかということは、まちにとってプラスになるか、マイナスになるかということがありますけれども、非常にプラスにしていくということです。

九州国立博物館にお勤めの方に、国立博物館の運営はどんなところに注意しながらやっているのかということをお聞きしました。丁寧にお答えしていただいたんですけども、やっぱり一番に考えるのは営業努力、集客力をどうやってするのかということを非常に考えているということです。次に、採算性、経営感覚を持っていないと、幾ら国立博物館でもやっぱりうまくいきませんと。採算性を非常に考えているんですよと。そして3番目に事業評価、事業評価というのも次にやる場合にとても大事と言われました。その中に、事業評価をするためには情報公開をどれだけ自分たちが努力してやったのかというところまで入っていますけれどもというふうにおっしゃいましたが、いろいろおっしゃいましたけど、この3つが非常に国立博物館、国立と言いながら、大変力を注ぎ、考えながら運営をされているなということがわかりました。

太宰府市は天満宮があって、門前町があって、国立博物館があって、都府楼があったり、観世音寺があったり、戒壇院があったり、西鉄の交通機関があったりして、それを全部合わせまして丸ごと博物館、全部いろんなものを含めて丸ごと博物館で、観光文化産業として太宰府はまちづくりをやっているということです。その中でも、丸ごと博物館の中でも歴史、この歴史をひもとかないとなかなか太宰府がすばらしいまちということは言えない。歴史と緑豊かな文化のまちづくりに市民丸ごとここにかかわっているということあります。年間の参拝客は月によって違いますけど、計算しますと平均約600万人、大体それくらいはお越しになっている。年によってはそれ以上になるときもありますけれども、それくらいです。4割以上が1月に集まるそうです。1月になりますとたくさんお参りをしていただきますということです。神社、文化、観光で、ここは、太宰府天満宮といったら目的が見えるわけですね。だから、目的が見えるようにしないと人はやっぱり来ないというところが行政の文化化をする場合に難しいところであります。

学問の神様イコール合格祈願、それから、日本の社会がやはり子供たちにしっかり勉強してもらいたい、いい大学、あるいはいい高校、いろんなところにやっぱり子供たちをしたいという、進学塾の熱もありまして、太宰府天満宮の合格祈願はますます高くなっているそうでございます。子供が少なくなつて少ないかというようなものではなく、ますますそういう合格祈願をする人たちが熱心に子供さんを連れて、御家族御一緒にお参りをする方も大変多いというふうにお伺いいたしました。

菅原道真公を祭る太宰府天満宮ですけれども、太宰府天満宮の菅原道真は宇多天皇から大変かわいがられましたけれども、藤原時平の讒言に遭いまして流されてくるわけですね。ここで、自分の身を大変嘆き悲しむんですけれども、とうとう亡くなりまして、それを葬るため牛にひかれながら安樂寺に行くんですけれども、その途中で牛が動かない。どうしても動かないから、ここにおとどめになりたいというところで、そこにお墓をつくったのが太宰府天満宮。よそと違うのは、神殿とお墓はみんな別ですけど、あそこはお墓と神殿が一緒にになっているというところが、太宰府天満宮の歴史からいいますと、特徴と言えば特徴になるんじゃないでしょうか。

それで、文化の商品開発は歴史を深く読み取り、創意工夫するといろんなものが商品開発としてあります。まずはお札でございます。学問の神様ですので、そういう学業はもちろんのこと、健康とか、それから、年をとつたら抜けないようにしたい、そういうお守りとか、お守りの数もたくさんある。これも文化の商品開発の一つではないでしょうか。

太宰府に行きますと、祭りがあります。鷺替えなどもうすぐありますけれども、そういうふうなものもいろいろ生み出されまして、人が来るようにしてあります。それから、有名な梅が枝餅などあります。梅が枝餅も歴史をひもといてみると、菅原道真がお子さんを連れて来ていらっしゃいましたので、流されてきて、何も食べるものがない。近くのおばあさんが中にあんを入れて焼いたお餅をやるんですけれども、あちらは幾ら流されてきたといつても、身分が高い人ですので、直接手で、はい、食べてくださいと言われないから、梅の枝に乗せて、それをお食べくださいと言って、それをもらったというところから、梅が枝餅というふうなものが今日に残っているというふうに書いてあります。歴史を調べますと、いろいろなものの文化商品を開発するヒントがたくさんあるわけですね。菅原道真が「東風吹けば匂いおこせよ梅の花 あるじなしとて春な忘れそ」という歌を詠みました。そういう歌から、境内にはたくさん梅の木が植えられています。これは菅原道真がそういうふうな

ものを詠んだから、やはり文化商品の開発としてどんどん梅の木が植えられまして、今は梅を見に行く人たちもたくさんいるということあります。

大川にも文化的なものがたくさんあります。文化財、それから神社、それをもっと生かしながら文化のまちづくりを振興したらどうでしょうか。これは少し提案型の一般質問になるかもわかりませんが、行政の文化にもう少し力を入れてやっていただいたらどうでしょうかという質問であります。まず、このことについてお答えをお願いしたいと思います。

壇上からの質問は以上でございます。

○議長（石橋正毫君）

記伊教育長。

○教育長（記伊哲也君）（登壇）

川野議員の御質問にお答えをいたします。

まちづくりとは、地域、歴史、文化、自然環境等の特性を生かし、地域住民の生活の質の向上と地域経済の活性化を図ることを目的に進めていくものであります。その地域の再生や活性化のためには、地域の人々がそのよさを知ることによって、愛着や誇りを持てるような人づくりを進めていくことが重要であると考えております。

太宰府市の例を話されましたが、教育委員会といたしましては、旧吉原家住宅を中心とした歴史・文化財産の整備保存や活用を通してまちづくりを支援していくことが課題であると認識いたしております。

この小保・榎津地区では、地域住民の方が旧吉原家住宅を積極的に活用され、イベントを実施されたり、さまざまなアイデアで地域を盛り立てる活動を続けていただいているおかげで、活用前と比べて来館者数はふえてきております。

今後、他の歴史・文化財等につきましても、限られた予算の中ででき得る限り整備保存に努めながら、国の支援等が得られる分については、複合的かつ戦略的に活用してまいりたいと考えております。

そして、市民の誰もが暮らしの中で大川市の歴史や文化を学んでもらうことで、豊かな感性と創造性を育む文化の薫り高いまちを目指し、芸術文化の鑑賞機会の創出や市民活動を支援するとともに、大川市の文化資源を観光や学習に活用することなど、関係課とも連携を図りながら積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

以上、答弁漏れ等がございましたら、自席から答弁をさせていただきます。

○議長（石橋正毫君）

13番。

○13番（川野栄美子君）

ありがとうございました。今の答弁によりますと、旧吉原家を中心としたまちづくりを推進していきたいというふうなお答えでございました。

旧吉原家のことにつきまして、それではお尋ねいたします。

旧吉原家は国指定の重要文化財でありますけれども、今、文化財になっているのはどこの部分が重要文化財でしょうか。その付近をまずお尋ねいたします。

○議長（石橋正毫君）

田中生涯学習課長。

○生涯学習課長（田中良廣君）

質問にお答えいたします。

旧吉原家住宅の母屋部分と御成門が国的重要指定文化財ということになっております。

○議長（石橋正毫君）

川野議員。

○13番（川野栄美子君）

今、母屋と御成門が重要文化財ということであります。

旧吉原家は、後ろのほうに非常に貴重な価値があるといいます道具蔵や屋敷神とかというふうなものがありまして、ここに文化財の先生であります山野先生が時々来ていらっしゃいまして、大川の旧吉原家というものは非常にすばらしいものであると言つて、熱心に大川のことを言っていただきます。たまたまちょっとお会いしてお話しすることができたんですけども、この旧吉原家を丸ごとみんなすっぽりと文化財にするともっと価値があるからいいんですけども、文化庁などに言いますと、やっぱりここにお金が要ることでありますので、名前だけ文化財とつけるのは簡単ですけれども、お金が要ることで、なかなかそれがうまくいかないということであります。そういうもので、御成門の横の付近のずっと門ですね、あの付近のところから、なるところから少しずつ本物にしていったらどうかなと思いますけれども、その付近は行政として今のところどんなふうにして進もうと思っていらっしゃるのか、お尋ねいたします。

○議長（石橋正毫君）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（田中良廣君）

議員お尋ねの部分は、今後、附属建物等での国指定の文化財として申請なり、そういった働きかけをしていくべきじゃないかというお問い合わせですかね。（「はい」と呼ぶ者あり）

今言われました御成門の東側の通用門につきましては平成5年に県の文化財の指定を受けております。今回、その通用門、それから土蔵ですね、それから、道具蔵等を含めまして、一応国的重要文化財の附（つけたり）ということで、これは平成24年度から調査等を行いまして、今その申請に向けた準備といいますか、動きをしているところでございます。

○議長（石橋正毫君）

13番。

○13番（川野栄美子君）

観光客も来られまして、へえ、大川にこんなところがあったのかと言って、ある程度驚いて見られる方もいらっしゃいますので、私、これは本当にいいなと思います。

それから、お答えいただきましたが、旧吉原家を中心としたまちづくりのボランティアなどが入りまして、まちをさんさんと、ここは高橋さんという酢屋さんがありまして、ここで食事をすることができるということで、もうちょっと食べ物があったり、お土産的なものがもっとあつたらいいかなと思いますけれども、まだまだ足りないところに、何かやっぱり工夫しながら回ると、大川の中でも江戸の顔を見るすばらしい文化のまちづくりの一歩になるんじゃないだろうかと思います。今は鳩山市長ですけど、前の植木市長は、ここに道路をよくしてとか、歩く道路のところも整備されまして、着々となっていましたので、前から比べますと非常に私は歩きやすくなつてよくなつたなと思います。この先、緒方家などもありまして、ここもどうするのかというふうな感じの問題であります。この付近を観光の目玉としてやっていかれるには、どの付近をもう少しよくしたらもっとお客様が来るというふうに行政のほうはお考えになっておられますでしょうか。

○議長（石橋正毫君）

池田都市計画課長。

○都市計画課長（池田哲男君）

小保・榎津地区の藩境のまちについてのお尋ねだと思いますけれども、今、私どもとしましては平成21年度から道路等を整備してまいりました。約850メートルの区間につきまして、

いわゆる町並みに合った美装化ということでさせていただきました。それから、皆さん御承知のように、旧市民会館跡地、あちらにつきましては来訪者に向けた駐車場、それから、広場、休憩所ということで整備をさせていただきました。本年度の平成26年度からは、先ほど言いました一つ前の事業、まちづくり交付金事業が平成21年から25年度まででしたので、26年度からは新しく街なみ環境整備事業ということで導入をさせていただいております。この街なみ環境整備事業の中では、いわゆる歴史的な価値のある民間の建物、そういったものにも助成ができるような制度になっておりますので、私どもといたしましては、そういった国の制度を活用させていただきながら、いわゆるまちの中にあります皆さん方、民間の建物含めて、そういった整備を進めることによって歴史的な町並みとして保存、活用していきたいと。いわゆるそういったものがまた観光にもつながっていくのではないかというふうなことで整備を進めさせていただいております。

以上です。

○議長（石橋正毫君）

13番。

○13番（川野栄美子君）

ありがとうございました。ぜひ期待しております。整備が続いていいまちにしていただきたいと思います。

せっかくそういう整備をして、この旧吉原家も国からのお金が相当かかってあれだけ立派になりました。もっとこれをほかの皆様、大川に住んでいらっしゃる中にも、まだ旧吉原家に一度も行ったことがないという方がいらっしゃいます。こんなすばらしいまちがあるのにというところで、やはりこれは生涯学習の一環として、まずは大川の市民の皆さんが来ていただいて、見ていただくということがとても大事だろうと思いますが、肥後街道まつりとか、いろいろあってますけれども、特に私はお年を召した方は旧吉原家があるということは御存じですけれども、足が悪かったり、何かあれでなかなか行く機会がないというチャンスを逃がしていらっしゃいます。でも、こんなに立派になって歩きやすいものがあるから、ぜひあそこの小保の町並みも見ていただきたいなと思いますが、市内の人、それから、市外の人には旧吉原家を中心としたあの町並みがすばらしいということをどうやって伝えるのか、宣伝ですけれども、その付近がやっぱり大川のほうでまだ行き届かない、かゆいところに手が届かないというのは、その付近にあるんじゃないだろうかなと思います。それをどうするの

かということをまずお尋ねしたいと思いますけど、じゃ、お願ひいたします。

○議長（石橋正毫君）

都市計画課長。

○都市計画課長（池田哲男君）

いわゆるもう少し活用していこうというふうなことを積極的に推進されたらということだろうと思いますけれども、実をいいますと、先ほど言いましたように、平成21年からそういった形ずっと事業を続けてまいりました。この21年のときに、あわせまして藩境のまちということで私ども名前をつけておりますが、こちらのほうにおいてはソフト事業も同時に立ち上げをさせていただきました。いわゆるその中で、平成21年11月には地域のそういったまちづくりをされる方々に集まつていただきまして、藩境のまちづくりを考える会ということで地域でも立ち上げていただきました。そういった地域の推進をされる組織、それから、実際にお住まいの地域の皆様方、そういった方と一緒に少しずつ活用策をやっていこうということで今ずっと取り組みをしているところです。

ちなみに、先日でしたが、11月の最後の土曜日になりますが、実は福岡県内のそういったまちづくり、歴史的なまちを使って活用されている地区が集まっているまちなみフォーラム福岡という団体がございます。こちらがでてまだ2年目なんですけれども、昨年は姪浜のほうで第1回のフォーラムをされました。先日、第2回目のまちなみフォーラム福岡を大川のほうで開催させていただきました。そういった形で徐々に皆様方にも発信をしながら、外に対してもアピールをしていきたいということで、これ、まちなみフォーラム福岡と藩境のまちづくりを考える会が共同の主催で開催されまして、県内外含めて約100名ほどが参加をされたということで、そういった取り組みも徐々にやっているというふうなことで御報告をさせていただきたいと思います。

以上です。

○議長（石橋正毫君）

13番。

○13番（川野栄美子君）

ありがとうございました。いろいろ努力をして、そういうことはしているということがありました。

お客様が来ていただきますと、前のほうにパン屋さんがあるのでパンを買ったり、高橋酢

屋さんのところで酢を買ったりといいながら、お金が落ちていくわけですね。たくさんあるほど落ちていくから、そういう仕掛けをする必要があるだろうと思います。

市長御存じのように、この前、市長にお会いしました。福岡県の翼の会が11名ほど来ました。ここの大川のほうで泊まっていたいんですけど、宿泊代まで入れて1人最低15千円は落としました。それと、西田工房さんのところに行って家具が1つ売れました。1泊泊まってゆっくり見ると、日帰りでさっと行くのは全然金の落ち方が違うなと思うし、やはり大川でイベントをしてもいいし、何をしてもいいけど、やっぱりここに泊まっていたいって、家具はそのときは売れないかもわかりませんけど、見るとすることは、小さな買い物かもわかりませんけれども、そういうものを少しずつつなぎながら、観光をしながらお金が落ちるということはとても大事だと思いますけれども、泊まるところもないないと言っていましたけど、リバーサイドホテルなどもできまして泊まるところもふえましたし、1泊する大川のまちの観光というふうなものもこれからしていくなくちゃいけないんだろうと思います。それは、旧吉原家だけでは、あそこの小保だけではいけないから、つながないといけないと思うわけですね。

つなぐために、もう1つ、清力美術館というのがあります。清力美術館は、建物は明治41年の洋風建物があるんですけども、この前、大阪の学生さんが家具のまち大川を研究したいというところで清力美術館に連れてきました。ここは洋風の家具が置いてありますので、非常に勉強になるわけですね。その中で、洋風戸棚があります。これは大阪のイトーキというところが売っていますけれども、アメリカから輸入されて、木製のユニットの組み立てです。オーク材が使われていて、ラックニスで仕上がってます。この洋風の書棚ですね。それから、もっと清力を中心に、洋風の家具が、清力美術館ができたときから、日本は洋風家具をつくるのに少し変換をしているわけですね。それから、大正時代になると、ヨーロッパから新しいデザインを入れています。こういうふうなものを清力にある家具を見ながら研究したんじゃないだろうかなと思います。中流家庭向きのまあまあ安価な洋風家具が大量に日本はつくられています。近代化をしています長崎では、上海から洋風家具が輸入されています。明治10年ごろには家具製造者がたくさんあらわれております。大川は明治41年に学校関係の椅子とか机が初めてつくられているということですので、大川の洋風家具をまずつくったのは、机とか椅子というふうなものを導入しながら、やはりいろんな家具をつくるようにここから発展しているんじゃないだろうかなと思います。

この中で、市長もごらんになられたことあるかもわかりませんが、トーネットの曲線をした椅子がありますね。あれはオーストリアの製品ですけど、1859年に第1号が出て、1930年に5,000万脚が世界中にそれが売られたという。その中の10脚を清力の中村家が買い取って、今でも何脚か残っているということですね。でも、余り古いから修理ができないというけれども、そういうものが残っているというところで、これを見るだけでも私は目玉になるんじゃないだろうかなと思うわけです。私たちはただただ深く見らず、清力美術館は小さくて何もないごたる美術館ねというふうな安易な気持ちをしているけど、深く探るとやっぱり一つ一つ重要なものが隠されている。それを本気で来たお客様にどう伝えるか、そしてどうお金を落としていただかかということが私はとても大事だと思います。その仕事がやっぱり生涯学習の鍵を握る重要性が清力美術館に残っているんじゃないだろうかなと私は思います。

教育長にお尋ねしますけれども、今、清力美術館をもっと皆様に宣伝していただくために、私はそう思ったんですけども、どの付近を工夫したら、もっと皆さんのが来ていただくような、皆さんから愛される清力美術館に成長していくんだろうと、教育長はどのようにお考えになっているかということをお尋ねいたします。

○議長（石橋正毫君）

教育長。

○教育長（記伊哲也君）

議員おっしゃるとおり、私も教育長になって数多く清力美術館に足を運ぶようになります、三又中学校に10年近くおったんですが、なかなかそういう機会もなくて、改めて清力美術館の中での文化というものをかいま見た次第でございます。

その中で、どのようにしていくのかということでございますが、今、年に2回ほど公開をしている部分がございまして、ことしはたまさか竹久夢二さんの分があったし、2つ目には、今度は久留米絣展を今回やるということですね。どれだけメジャーなものをあそこに持ってくるかで集客力も違うんじゃないかなと思っております。

それからもう1つ、これグーグルというものがございまして、これは世界の美術館をグーグルでアップするということでございますが、世界に43か国ほどの美術館がここに参入しているわけですが、その中で、大川の清力美術館もこれにアップしたらどうかというお話がありまして、せんだって東京事務所の所長様が紹介していただいて大川に来ていただいたと。グーグルのほうの担当者がやってきて、非常にすばらしい、小さいんだけれども、すばらし

い美術館であるということで、今回、契約を今している最中でございまして、これが成立しますと、国内では31施設の美術館の中の32施設目ということになるわけでございまして、東京国立博物館、いろんな世界のもの含めて、同じ土俵に乗るということになるわけでございます。

以上でございます。

○議長（石橋正毫君）

市長。

○市長（鳩山二郎君）（登壇）

教育長がお話をいただきましたけれど、大変謙虚な方でございまして、このグーグルアートプロジェクトは、清力美術館が日本で32番目なわけですよ。これは先ほど野田さんという方のお話がありましたけれど、教育長の同級生ということでございまして、まさに教育長の人脈がなせたわざでございまして、これは日本に数ある美術館の中で清力美術館が32番目だと、人脈を駆使した結果でございまして、このことによって外国の方々が清力美術館に、大川に来ていただくということは、将来、恐らくあり得ることだろうなと思って、私も大いに期待をいたしております。

○議長（石橋正毫君）

13番。

○13番（川野栄美子君）

市民もそうなったら期待の度がもっと清力美術館に注がれるんじゃないだろうかと思いますので、大変楽しみにしております。

清力美術館はごらんのように小さくて、あそこをつくった中村家、清力酒造ですけれども、あちらのほうがちょっと残念ながらつくっているところが売却されまして、よその地になっているんですけども、教育長に清力美術館というパンフレットをしましたら、この中を見ますと、この絵がまだあるんですよね。これは中村家のものでありますけれども、大川市のものではありません。ここに酒をつくる酒蔵があり、赤い煙突、これ明治のころにつくりました独特の朱色のれんがでつくっている煙突ですね。それから、清力美術館の前のところにごらんのように駅舎があって鉄道が走っている、汽車が走っている。今から考えると、すごい発展したまちだなということがここからわかるし、川のほうからは、大体そもそも清力酒造というのは回船問屋だったから、船でいろんなものをしていましたということでありますので、

船の技術はあり、そこから長崎のほうにも出張所があって、あそこでいろんな西洋のものを見、横浜とかつなぎながら、土地の大工さんによって清力美術館が建てられて、あれは外国人が建てたわけじゃなしに、中村家がそういうものをつくってもらいたいと言って、育てながら、大工さんがしっかり長崎に行く、それから、横浜に行くと言いながら、研究し建てたというところがやはり私は清力美術館のよさじゃないだろうかなと。外国人がぼっと来てつくったわけじゃなし、こういうものをつくりたいというところで、一生懸命研究しながらつくった。それだけ皆さんはつくる技術があった。家具だけではなく、あの建物も丸ごと含めて皆さんに見ていただきたいと思うわけです。

もう 1 つ、このパンフレットを見まして、私も地元に住でいますけれども、この鐘ヶ江のまちも随分昔から変わってきました。ぽんと酒屋が 5 駒ほどあったとか昔は言っていますけど、どんどんどんどんなくなって、今は清力さんと若波さんだけ 2 駒ありますけれども、それだけ清力美術館が皆さんから注目を浴びるとするなら、ここにもう 1 つ、教育長も御存じ、市長も御存じだろうと思いますけれども、収蔵品がありますね。久留米藩の御用絵師の画工類が今少しづつ展示されています。御用絵師の三谷家ですね、絵を描く三谷家の三谷有信がいろいろ勉強するものが残っていたのが、今、本家本元の下絵がここにあるというところで江戸東京博物館から非常に注目されています。これがたくさんありますので、これを踏まえた三谷家の最後の有信さん、この三又のほうに住んでいた家の跡とかいうものもあったりしますので、もうちょっと酒屋を中心としたその付近のところ、まちを小保と同じように歩いて見られるようにしたらどうかなというところがあります。そのためには、ここを市の文化財にしてもらったりとかいうふうなものがありますけれども、そういうところにも少し目を入れていただきながら、やはりつなぐための整備をぜひしていただきたいと思いますけど、いかがなものでしょうか。

○議長（石橋正毫君）

教育長。

○教育長（記伊哲也君）

まさしく川野議員のおっしゃるとおりでございまして、私は以前、この絵は何回も見させていただいて、三又の清力を中心とした町並みが道、駅、そして港ということで、非常に文化が集約されたものだなというふうに感じております。要は、先ほどの壇上での答弁をしましたように、人と人とのつながり、今はどうしても点になっているわけですよね。それが線

になるためには、やはり住民の方々の努力といいましょうか、つながりがまず優先して、そこに限られた予算の中で支えていくというふうな形になるのかなと思っております。一応この鐘ヶ江の町並みについては、清力美術館の充実というのをまず優先するのかなというふうに思っております。

先ほど市長からも助言いただいたんですが、グーグルアートプロジェクトの件ですが、ストリートビューというのがあって、クリックすると、その中の映像がずっと見られるようになっているんですね。ところが、それをやっているのは国内では14か所なんです。世界では73か所しかないんですが、そのストリートビューにするためには丸腰を見せることになるわけですね。いわゆる清力美術館の警備というか、そういう警備関係を丸腰見せることになりますので、非常に厳しいということで、今のところそこら辺はストップしています、ストリートビューは。これがもっと広がると、清力美術館そのものが安全な施設になれば、これはストリートビューで見られるわけでございますので、まず点を線にするためには、その点を強くすることが優先かなというふうに思っております。

以上です。

○議長（石橋正毫君）

13番。

○13番（川野栄美子君）

ありがとうございました。

もうお亡くなりになられましたけど、以前の教育長に蔵森先生がいらっしゃいました。蔵森先生、非常にあそこの美術館はお気に入りで、あそこは残しておかにやいかんというもので、あの付近の肝いりであそこは残ったんじゃないだろうかなというふうに伝わっております。

その際に、ここの美術館が小さいから、もっと付加価値をつけるために、あそこの横の付近に焼き物をするような焼き物の教室、焼き物の窯をつくったり、絵を十分に楽しむような画廊をしたりだとか、いろんなものをこの付近につけ加えて膨らんだようなものにしないと、ぽんと清力美術館だけではちょっとなというふうな感じをおっしゃっていたんですよね。

そこで、つくるというふうなことになりつつもあったけれども、たまたま大川市のほうも財政が非常に上がるんじやなく、少しずつ下がってきたから、そういう文化的なものはずっと後回しになっているんですけども、やはり清力美術館を中心とした文化的なにおいをさ

せるためには1つでは少々寂しいところがあるかなと思います。もっと皆さんがあなたに来ての工夫ですね、焼き物を焼いたり、絵を描いたり、お習字を書いたりとか、そういうふうなものがあるんですけども、そんなふうなものは公民館でもいいじゃないかというふうな話もありますけれども、でも、あそこの清力美術館の横の付近ですると公民館とはまた景色も違うしと思うけれども、そういうような議論は行政の中では今現在あってるのでしょうか、ないのでしょうか。

○議長（石橋正毫君）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（田中良廣君）

来年度の予算の関係になりますので、ちょっと詳しいことは申し上げられませんけれども、今、清力美術館の東側の裏のほうにあきのスペースがございまして、こちらのほうを利用してアトリエですか絵画教室を開けるような、要するに、多目的な展示室ということで一応教育委員会のほうとしては考えております。

それと、あわせまして、市内外の方から清力美術館の場所がわかりにくいとか、そういうお声もありますので、ここは清力美術館なんですよというわかりやすい表示の看板を一応設置したいなということで今のところ考えております。

以上です。

○議長（石橋正毫君）

13番。

○13番（川野栄美子君）

いろいろお考えになっているということを今お聞きいたしました。ありがとうございました。ぜひ推進していただくようにお願いを申し上げます。

次に行きます。

次、大川の中でどんどん控えているのが風浪宮であります。行政でその風浪宮をどうのこうのという答えはなかなか難しいだろうと思いますけれども、でも、風浪宮が来年ですか、再来年ですか、屋根をふきかえてきれいになると風浪宮の宮司さんがおっしゃっていましたけれども、鳩山先生ですね、お父様のほうのお力が非常にあって、こんなふうな感じになつてやっぱりうれしいと。これがきれいになつたら、さぞかしまた風浪宮も美しく見えるだろうということで喜んでありました。

ちょっと市長にお尋ねいたしますけど、先ほど太宰府の話をいたしました。うちは風浪宮という、太宰府天満宮よりも歴史がある。1800年ぐらいの歴史がある。風浪宮があるというところで、私が大川に来たころは、あの風浪宮の前もうどん屋さんがあつたり、お店がいろいろあって、あの付近に寄って何かいろいろ食べたことの思い出があるんですけども、最近、全部なくなりまして、駐車場は広くなつたんですけど、あそこの風浪宮の前の付近がすっぽりと何もないような形、ただお祭りのときに出店が出るというぐらいですけれども、公園は大川市が管理してあそこの付近を持っていますけど、あの付近をもうちょっと何か、せっかく風浪宮というのがあって、何か文化的な薰りをもう一層引き立てて、行政もプラスになるようなものができないものだろうかなと日々に思つてはいるんですけども、市長はそこの風浪宮から来るあの付近の公園も持つてはいる中、公園も桜が植えられていますけど、昔は風浪宮に桜の花がもう咲くだろうかといって心待ちして、あそこで七輪などを持つていって鍋を囲んだり、いろいろしながら楽しんでいらっしゃいましたけど、昨年でしたか、我行つたときに、しーんとしていて、ないんですよね。みんなどうしているのかなと思って、こんなにいい桜の木も植えられている公園なんですけれども、何となく静かになっている。もったいないなと思いますけど、あの付近のところをもうちょっと行政が文化を視点にして、いい方向で少しでも何かをすることでよくなるんだったらしていただきたいなと思っていますけど、いかがなものでしょうか。

○議長（石橋正毫君）

市長。

○市長（鳩山二郎君）

風浪宮をですね、おふろうさんをどのように活用していくかということでございまして、あの中に市が持つてはいる公園もございますので、おふろうさんは大変歴史あるお宮でございますので、大勢の方にお越しをいただくような仕掛けというのは、行政としても何ができるのかというのをやはり考えていかなければいけないというふうに思つております。桜の木があるということを私も承知をいたしておりますけれども、議員御指摘のように、最近は人が少ないとことまでござりますので、やはり歴史あるお宮さんであるわけでござりますから、ほんの少し行政がお支えするだけでかなりの人数の方がお越しをいただけるのではないか、そのように私も思つておりますので、やはり国指定の重要文化財でもありますので、市としては精いっぱい何ができるかというのを考えて活動していかなければいけないというふうに

思っております。

○議長（石橋正毫君）

13番。

○13番（川野栄美子君）

市長おっしゃいましたように、風浪宮の件も何か一つヒントをしていけばもっといいことがあると思います。だから、私は今、大川歴史講座の会長をしていますが、たくさんの先生が来て風浪宮で勉強会がっています。その中に阿曇磯良丸、あそこの歴代の宮司さんからずっとつながっているんですけども、その方のお墓であろうというドルメン、大きな石が支えられてあるんですけど、調査すると、あれだけでもばつと人が来るんじゃないだろうか。すばらしいですよというふうに何回も何回もおっしゃいます。だから、何かなしあの付近、宝が眠っているし、貝塚というものがあるですね。神功皇后を祭る皇后社というのがあるんですけど、あそこで相撲をした。相撲を一番最初にしたのはこの風浪宮じゃないだろうかと。相撲の始まりは風浪宮という大矢野先生の説ですけどね。そして、あそこは芸能の神様でもあるというふうな感じでおっしゃいますので、何かそういうふうなものをヒントにして、何もないのから考えなくちゃいけないというのは難しいけど、そういうものがたくさんあるということを何かヒントにしてつなげれば、私は風浪宮を中心としたあの公園も、風浪宮といろいろなものがあつて、そこをちょっとここに置いていて、私はなると思うし、大川にも公園が少ない中の公園でありますので、歴史を踏まえたようなものを少しぐらい入れてやっていただければ、何がなし1800年の歴史があるということを逆にとて、あんたたちはそういうふうなものはないでしょうというものを売りにしていけば、ないならできませんけど、これだけヒントがあるようなもので私はできると思いますので、市長初め、それから、副市長もいらっしゃいます、教育長もいらっしゃいます。三役が前にいらっしゃいますので、その付近なども少し考えていただきて、足を運んでいただきまして、少し手を入れたらなるかということを研究していただきたい。その付近、どうぞよろしくお願いをいたしておきます。

次に、大川市にはそのような文化を発表したり研究したりするような館があります。それを大川市文化センターと呼んでいますけれども、文化センターのことについてお尋ねいたしました。

文化センターがつくられたのはいつで、そのときのお金は幾らでつくられたのでしょうか。

まずその付近からお尋ねいたします。

○議長（石橋正毫君）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（田中良廣君）

生涯学習課のほうからお答えいたします。

文化センターについては、昭和49年2月15日に完成をしておりまして、4月1日に開館をいたしております。

建設費につきましては、用地費を除いたところですけれども、約496,000千円となっております。

以上です。

○議長（石橋正毫君）

13番。

○13番（川野栄美子君）

昭和49年の496,000千円は、今と比べましたら価値観としては随分違うと思います。今で4億円といつたらそんなに大したお金じゃないけれども、その当時の4億円というものは、この付近の市の職員さんの一一番最低の賃金は幾らぐらいですか。

○議長（石橋正毫君）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（田中良廣君）

その当時の職員の初任給が高卒で約30千円ということで、現在が140千円強ということで、その当時と比べまして約4.6倍ほどの差があるかと思います。

先ほど約5億円ということで申し上げましたので、現在の金額でいいますと、二十二、三億円になるんじゃないかなということで認識いたしております。

○議長（石橋正毫君）

13番。

○13番（川野栄美子君）

約5億円、初任給は30千円ぐらいの感じに、大川市はそれだけ文化を楽しむ館をつくる力があったんですね。今、鳩山市長になっておられますけれども、市長がよくお答えになりますけど、大川市は財政が少なくてね、この付近に市長がなっていたら何でもできますけど、

今であるからなかなかこういうふうなものはつくられないということですが、この文化センターも耐震をしたり、いろんなものをしながら、前にできたから支えていかないと、お金がかかっていくということですね。新しくつくり直してもいいじゃないかという話もありますし、いやいや、大川市はお金がないから、いろいろなものをしながら、そっと大事につくらにやいかんというふうなものもあります。行政としては、この文化センターをこれからどのようにしていこうと思っていらっしゃるんですか。

○議長（石橋正毫君）

市長。

○市長（鳩山二郎君）

文化センターのことについてお答えをさせていただきますけれど、まず、国の法律がございまして、文化センターはそれにのっとって法律に従ってやっていかなければいけないんですけど、面積規模がそれなりに確保されて、不特定多数の方々が集まる公共施設ということで、来年の平成27年12月31日まで、来年内ということでございますけれども、耐震診断をしなければいけないと。耐震診断の結果は公表しなければいけない。すなわち、マスコミにも公表するということでございまして、ほぼ間違いなく耐震診断をするとかなり悪い結果になるのだろうというふうになるわけでございまして、耐震補強をしなければ使ってはいけませんよというようなほど悪いことになる可能性があるわけでございますが、ただ、この法律は法律上の縛りがございませんので、耐震補強しなきやだめですよと言われた後も、市民の皆様に開放することはできるわけですけれど、そんなことを行政がしてしまうと、マスコミに相当たたかれるのはごく自然なことでございますので、そういうこともできないであろうと。来年内に耐震診断をしなければいけない。

その後のこととござりますけれども、先ほど議員御指摘のように、耐震補強をするのか、あるいは建て替えるのか。建て替えるといつてもいろんな方法があると思います。少し縮小して建て替えるのか、同じようなものを建て替えるのか、あるいはもう文化センターをなくして、その文化センターの跡地利用について市民の皆様方を巻き込んで議論するのかという、私はその3種類だろうというふうに思っておりまして、まず建て替えるということはほぼ不可能に近いだろうというふうに思っております。一番いい補助事業にのるとしたら、旧まちづくり交付金事業というその補助事業にのるんでありましょうけれども、あれはその一帯の計画を立てて、かなり金額の計画を立てないと補助が出ませんので、その分、ほかのところ

も計画を立てなければいけなくて、あのエリアを。その分の市のお金をつぎ込まなければいけなくなりますので、これは起債がどの程度打てるかとか、私、まだ不勉強なところがありますけれど、ただ、これをすると、結局、将来世代にツケを回すことになるわけでござります。耐震補強をすると恐らく150,000千円から2億円ぐらいかかるのではないかという話を私は聞いておりますけれども、これをすると恐らく20年、30年は持りますよと。そういう話でありますけれど、今、文化センターはいわゆる経費として60,000千円ぐらいかかるでありますけれど、恐らく10年たつたら、それが80,000千円になると、老朽化がさらに進むわけですから。15年、20年たつたら、それが1億円になるということでございまして、そういうこともやはり我々は真剣に考えていかなければいけないというふうに思っております。

私は、私の中で明確な答えが今あるわけではありませんので、耐震補強をするのか、何らかの形で建て替えるのか、あるいは壊して跡地利用をするのかという、その3パターンだろうというふうに思っておりますけれど、私、以前の議会でも申し上げましたけれど、もし私が何となく市長を2期ぐらいやって、その後、父の国政に出られたらいいななんて思っていたら、私はこんなことを12月の一般質問で言うわけもないわけで、保身でやはり仕事したくないというのが私の強い思いでございますので、私がもし保身で適当にやればいいなと思ったら、こんなこと何も言わずに、恐らく耐震補強をして、私の次の市長か、その次の次の市長が決断すればいいんじゃないですかという逃げの姿勢になるのかなと。

ただ、私はいずれにいたしましても、やはり議員先ほど言われましたように、文化センターというのは大川市の顔でもあったわけでございますし、市民の皆様方の文化的な施設として大いに活躍をして、市民の方々に愛されてきた施設であることは間違いがございませんので、この3パターンでありますけれど、市民を巻き込んでの議論をしなければいけないというふうに思っております。

一応ですけれど、これは国の動きでございますので、報告を申し上げておきますけれど、大川は久留米広域圏、あるいは久留米定住自立圏構想というのを結んでおります。福岡6区という父と同じ選挙区でございますけれど、広川が入っている一部組織もございますけれど、これが恐らくはもっともっと大きな段階で広域的に行政をしてくださいというふうに国がなると思います。なので、この県南の中心は間違いなく久留米になります。そういう中で、いわゆる行政が今まで市民サービスをしていた重複している部分は削られるかもしれませんけれど、できる限り重複するようなことはなくしましょうということでございますので、恐

らくその国の指針に従って行政サービスを減らしていく、いわゆる総合的に県南の行政を考えていったときに、恐らくそういうふうにすると、国からより多くの地方交付税が入ったり補助金が入ったりするという部分がございますので、やはりそういった国の動きというのも真剣に注視しながら、我々は結論を下していくかなければいけないというふうに思っております。

○議長（石橋正毫君）

13番。

○13番（川野栄美子君）

ありがとうございました。

市長の考え方、自分が後の市長さんのことを考えなかつたらいろいろいいけれども、自分が市長をしていて困ることは、次の人にはバトンは託されない。それだけ真剣にこの文化センター一つでも考えていますよということをおっしゃっていただいたんだろうと思います。

これは3パターンとおっしゃいましたけれども、どれも難しいですよね。建て直すの、それから崩すの、それから耐震で補強するの、3つとも非常に難しい問題。それを決断しなくちやいけないような大川市に来ているというふうなもの。この一般質問をお聞きになりました、市民の皆様も考えていただかにやいけない、その一つの問題ですけれども、やはり文化センターはそれだけ早くから建てられまして、市民に非常に重宝がられてきました。近隣もまだそういうところがないときは、大川ってすばらしいですねと言って、この付近に来ていただいたところもあるんですね。

それでは、ちょっとお尋ねいたしますが、行政でいえば、文化のかなめである文化の原点はどこなんでしょうかね。文化のかなめはどこなんでしょうか。

○議長（石橋正毫君）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（田中良廣君）

議員先ほど文化のかなめということで言われたんですけども、要は、文化行政を所管する課が行政ではどこかというような御質問でよろしくおぎますか。

文化と芸術の振興ということで、こちらの所管については生涯学習課のほうで担当をさせていただいております。

以上です。

○議長（石橋正毫君）

13番。

○13番（川野栄美子君）

行政の中で文化はどこが中心にしてやるんですかということで、生涯学習課とおっしゃいました。そうなんですよね。やはりそういうのは生涯学習課がかなめを握っているということだから、やはり生涯学習というのがいかに大切であるかということをここで私ども議員も認識しなくちゃいけないけれども、行政の文化化というものの原点はどこに隠されているのか。市民が一生を楽しむことができる生涯学習、これがないとまちは推進しないし、人から来ていただくおもてなしもできないというところで、学校教育の中に生涯学習という横にすばらしい課がありますので、ここがやはり今まで申した、観光になると、ちょっとまたインテリア課というふうなものになりますけれども、かなめは生涯学習課が握っているということであります。

そこで、ちょっと市長にお尋ねいたしますけど、生涯学習課は今、庁内にあります。この市役所の中にあります。生涯学習で一番大切なことは人と触れ合う、人から情報を聞くというところがとても私は大事になってくるだろうと思います。でも、生涯学習課がここにありますて、上のほうに上がっていくのにも上がっていかのがなかなか大変ということで、やはり生涯学習課を庁舎内からよそのほうに移して、まちの中とか、そういうふうなところに入れているところもありますけれども、そのところで出ているところは何がいいかと言ったら、あそこにどういうような技術を持っている人がいる、あそこに漬け物を漬ける何とかのおばさんがいるとか、そういうものをたくさんして、何かイベントとか生涯学習をやる場合にいろいろな人の人材を知ることができる。これは市役所の中においては全くわかりません。出たら、こういう人が大川にこんなにいらっしゃるのかということを初めて知りましたということを言うほかの市町村があります。大川市もこれだけ高齢化になってきましたけどね、もう本当に生涯学習課だけぽんとまちの中、あるいはどこがいいかということは検討してもらわなくちゃいけないけど、先々はそういうことも検討していかなくちゃならないんではないだろうかなと思うんですけども、いかがなものでしょうか。よかつたらお返事をお願いいたします。

○議長（石橋正毫君）

市長。

○市長（鳩山二郎君）

生涯学習課を庁内から外に出して違うところにということでございますけれども、まず、大川市役所はエレベーターがございませんので、3階までお年を召された方々が歩いていくのは大変だらうと、そういうふうに思っておりますけれども、いずれにいたしましても、生涯学習課を庁内から外に出して1階のところに置くというのは、私はそういう先進地があるということを知りませんでしたので、とりあえずは先進地の勉強をしっかりとさせていただければと思います。

○議長（石橋正毫君）

13番。

○13番（川野栄美子君）

ぜひよろしくお願ひいたします。

次に移ります。

次は、観光のほうに入りたいと思いますので、インテリア課のほうがお答えしていただきたいと思いますけど、大川市も観光の中に食にブランドづくりをいろいろやってきました。旅出しうなぎとか、それから川アンコウ、ハンバーグとか、それから組子御膳とか、いろんなものをやってきました。次の開発というような、そういうブランドのつくり方が今あっていいのかどうなのか、どういうふうなものを今度つくり出そうとしているのかというのが全く見えませんけれども、とまっているならとまっているという、今度どういうものをやりたいのかと、形はないけれども、そういうふうに考えているというございましたらお願ひいたします。

○議長（石橋正毫君）

橋本インテリア課長。

○インテリア課長（橋本浩一君）

今、議員のほうからブランド化がよく見えないというようなお話ですけれども、もともと旅出しうなぎ、川アンコウ、そういったものは前市長時代からずっとやってきたわけですけれども、それも観光協会の中にあります筑紫次郎の川づくし料理研究会といったところでブランド開発、それと、お店の方々も含めまして、どういった料理ができるか、どういった使い方をしていくかというような研究会が今でも存在しますし、観光協会の中でも動きをされています。

今後についてですけれども、じゃ次、この素材でというのは今のところありませんけれども、私が1つ思うのは、きのう市長の答弁でもありましたけれども、トウガラシ、これを使ったもので、実はことしの夏の花火大会でも激辛フェスティバルということで、辛いものでちょっと勝負をしてみようかというようなチャレンジもいたしました。結果的に、あのイベントも若い方中心にはなってしまいますけど、活気をつけるという意味では成功したと私どもは思っております。そういったことで、辛いものもひとつ今後は含めて検討していくと思っております。

○議長（石橋正毫君）

13番。

○13番（川野栄美子君）

ありがとうございました。今のところトウガラシがあったということの報告であります。参考になるかわかりませんが、ちょっと行政の皆様に聞いていただきたいと思います。ブランドづくりをどうやってやるのかというところの中の一つですね、これ大川市もヒントになるんじゃないだろうかなと思います。ちょっとここメモしてきました。新潟県の長岡市の山古志というまちですけど、人口が1,100人ぐらいであります。ここ地震がありまして、65歳以上の高齢者が47%いて、2013年に生まれた赤ちゃんはゼロというところで、どうしたらいいだろうかというようなものでありますね。そういうところで、ここに南アメリカのペルーでしょうかね、あの付近から日本女性の方がアルパカという目がくりくりっとしている動物です。それを3頭お見舞いに持ってきたということですね。だから、アルパカをふやしながらしたら、それがだんだんふえて大変人気が出て、人口が1,100人のうちに、1日に1,000人ほど来るようになったということですね。地元の人は野菜などを売ってするということです。そういうふうにしていたら、那須のほうでアルパカ牧場ができる、ライバルができる、400頭ぐらいそこができたそうです。では、うちはどうするのだろうかということで、それではブランドづくり、よそに負けないようなものを考えにやいかんというところで、ここはもともと牛を飼うノウハウ、技術を持っていたそうです。だから、そういうのも生かしながら、アルパカという動物をいろんなところに貸して、そこで三、四万円ほど取るとか、そういうように、見に来なさいということじゃなくて、貸し出しもするようになったと。それが三、四万円ほど貸し出しで入るということです。それから出るアルパカのふんを利用しながら、それを堆肥にし、お米をつくって、アルパカ米というお米を2キロで1,500円、5

キロで3,500円で売ったということです。それと、その毛を刈ってニット、毛糸にした。荒々しい毛だから、その毛はそんなに上等じゃないけれども、そんな動物の毛が少ないというところを逆さにしてやったということで、ブランドづくりは、どうしようかな、何もないけれども、どんなにしたらお金になるだろうか、これを生かしたらという究極の危機感がないとブランドづくりまでいかないだろうというふうなものが書いてありました。それは、このもらった動物を大事にして育てているうちに、やっぱりあれじやない、これではないというふうに、だんだんそういうふうな感じになったということあります。

ですから、トウガラシもいろいろあるというふうに市長おっしゃったんですけど、植えてみて、食べてみて、経験しながら、ブランドづくりというものはすぐあしたできるわけじゃないから、ずっとしながらやっていく。それは、そこにいる人たちが情熱を持ってやらないとブランドづくりには届かないだろうと思います。市長もぜひそういう情熱を持っている方を集めていただきまして、この指とまれじやないですけれども、徐々に浸透していただくような感じで、人材育成もあるだろうと思いますので、ぜひその付近も、ちょっと簡単に申し上げましたけれども、お金をたくさんかけて開発じゃなくても、何もないようなところでもブランドづくりはできるんですよ、大川も頑張ってくださいという意味でちょっと申し上げましたので、参考にしていただきたいと思います。

それから、観光地の中で旧吉原家を中心としたしました小保の町並みでいく中に、中にはたばこを吸って、ぽんとそこにたばこを投げ捨てる人もいるそうです。たばこの投げ捨てだけは見苦しいから、あれはやっぱりやめる必要があるだろうというけれども、条例でくくらないと、それがなかなかできないということですね。観光のまちに小保が少し波に乗ってきましたので、条例でもつくって、たばこは吸っていいですよ。でも、それを投げ捨てるというところだけは、この大川市もそろそろ禁止でありますよということはしていかなくちゃいけないだろうかな。美しいまちとして、たばこの吸い殻がいろんなところで残っているということは、それは余りいいことじゃありませんので、条例の取り組みについてでありますけれども、今すぐ、はい、あしたからしますというお答えは期待していません。このまちを美しくする、たばこの投げ捨ての条例についてどのようにお考えになっているのかということだけはいただきたいと思いますので、よろしくどうぞお願いいいたします。

○議長（石橋正毫君）

環境課お願いします。環境課長。

○環境課長（柿添量之君）

環境課のほうでごみのポイ捨てということでお答えさせていただきたいと思います。

実は条例は、空き缶等の条例というのを平成5年につくっておりまして、その中で、市民の責務としまして、たばこに限らず、空き缶とか瓶とか、そういうのを捨てないようにしましょうというふうな努力目標的には出しております。

川野議員がおっしゃっているのは、福岡市とか先進の例を見ますと、歩きたばこであるとか、いろんな話で、罰則規定を含めながら、あるいはモラルを特に向上させるような条例のお話かと思いますが、基本的にはたばこに限っていいますと、たばこを吸う方のモラルとかマナーの問題だと思いますので、それを、検討はしなくちゃいけないと思いますが、条例でという話は、十分これから検討していかないといけないと思います。条例がそのままできるという話は、まだまだ検討は必要だと思います。

○議長（石橋正毫君）

13番。

○13番（川野栄美子君）

今のちょっとわかりにくかったんですけども、条例をするということは、まだまだしないほうがいいというふうにお答えになった、ちょっとその付近わかりません。

○議長（石橋正毫君）

環境課長。

○環境課長（柿添量之君）

空き缶等の散乱防止及びその再資源化の促進に関する条例というのを持っております。この中で、市民の責務としては、生活環境の快適性を阻害する行為をしてはならないと、たばこのポイ捨てとかして、それはなっておるんですけど、これは条例で決めております。

私がさきに言ってしまったのは、罰則とか、そういうのをするような話については十分検討を要するんじゃないかということで申し上げました。

○議長（石橋正毫君）

13番。

○13番（川野栄美子君）

よくわかりました。罰則とか、そういうふうなところまではまだちょっと考えましょうというところですね。

では、それであるから、たばこの投げ捨てはしないようにしてくださいとかいうようなもの、目に届くようなものはやっぱり書いて、あそこの景色を邪魔しないようなものはどこかにしないと、今はそんなものがなかつたらしていいのかというふうなものがありますから、そんなふうな工夫はする必要はあるんじやないだろうか。たばこをしおちゅう掃除するのは、かかってせにやいかんというふうな感じでおっしゃいますので、その付近はあるんだつたら、空き缶とか、モラルということをおっしゃいましたけれども、モラルを破られているからそういうふうな現状がありますので、しないような工夫は、きれいなまちにしますから、たばこの投げ捨てはしないようにしましょうとか、何かその付近はもうちょっと工夫をしたほうがいいだろうと思いますけれども、環境課長、その点いかがでしょうか。

○議長（石橋正毫君）

環境課長。

○環境課長（柿添量之君）

せっかくいい町並みでございますので、うちのほうで空き缶とかたばこのポイ捨ての看板ですね、ポイ捨てをやめましょう、看板とかもつくっておるんですが、やはり町並みにそぐうような形でのそういった設置は考えられると思います。幾ら設置しても、その人たちの考え方がありますので、発想の転換といいますか、きれいにしていたらごみを捨てないとか、あるいはごみを捨てたら、自分が捨てたのをすぐ誰かが掃除してくれたら、ああ、困るなんか、そういうふうな捨てにくいような雰囲気とか、そういうのをつくっていくのも、条例とか、そういうのではぱっとしてしまうんではなくて、そういう環境づくり、ひいてはモラル、人のマナーに頼るような方策を考えることもありなのかなと個人的には思います。

○議長（石橋正毫君）

13番。

○13番（川野栄美子君）

ありがとうございました。これは言つたら時間がどんどん尽きますので、よろしくどうぞお願いします。

議長、私は何時までですかね。

○議長（石橋正毫君）

11時4分。

○13番（川野栄美子君）

4分。ありがとうございました。

それでは、もう1つぐらい質問ができると思いますので、最後の質問になりますが、今、文化センターのことを市長がお答えいただきましたが、あの中も自主事業がたくさんあります。自主事業も、今は文化センターの中もたくさん人がお入りになっておりますが、その付近の状況を最後に聞かせていただきたいと思います。

○議長（石橋正毫君）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（田中良廣君）

質問にお答えいたしましたが、自主事業の実績状況ということでよございますでしょうか。

過去3年の実績で説明申し上げますと、平成23年についてが3事業行っておりまして、文化センター大ホールのほうで行っておりますけれども、これが平均で832名の来場者といいますか、24年度については、これも3事業行っておりまして、平均で963人、25年度についてはちょっと減っております566人、26年度については2事業で972名の来場者があったということで、ちなみに、大ホールにつきましては約1,100人ほど収容人員が可能でございます。

以上です。

○議長（石橋正毫君）

13番。

○13番（川野栄美子君）

あとちょっとありますので。

そしたら、チケットを売った収益がありますね。その付近、簡単にいいですけれども、マイナスでしょうか、プラスでしょうか。

○議長（石橋正毫君）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（田中良廣君）

平成24年度については、先ほど言いました来場者の関係で約11,600千円、25年度については7,890千円、26年度については10,730千円ということで、一応収益のほうは上がっております。

○議長（石橋正毫君）

13番。

○13番（川野栄美子君）

ありがとうございました。

いろいろと質問してまいりましたけれども、きょう私が質問いたしましたのは、行政の文化化の中心は生涯学習課でありますけれども、生涯学習課も調査とか勉強ばかりではなしに、やっぱりまちづくりで人との触れ合いも含めてしっかりとまちは豊かになるし、それから、金銭的にもそのことが効果があつてくる。ぜひその付近の文化的なところに目をやって、しっかりとまちづくりをやってくださいという質問でございました。

最後に、1分ぐらいありますけど、市長、一言お願いして、終わりたいと思います。

○議長（石橋正毫君）

市長。

○市長（鳩山二郎君）

その文化的なことに対する。

文化芸術というのは大変まちづくりには欠かせないことだというふうに思っております。私が市長になってさまざまな論客の方々の論文を読むと、やはり文化芸術というのは、基礎自治体が厳しくなっていった時代に真っ先に削られていったところであつて、むしろそこら辺に積極的に投資をしなければいけないという論客が今いっぱいおります。その中で重要なことは、そこに住んでいる方々のただ単純な消費ではなくて、将来的な投資になるような、そういう事業をしなければいけないということでございますので、私ども行政といたしましては、ただ単純な消費にならないように、将来的な投資となるような文化芸術の事業に今後とも努めていきたいと思っております。

○議長（石橋正毫君）

13番。

○13番（川野栄美子君）

ありがとうございました。市長からお言葉をいただきまして、市民の皆さんも喜んでいるだろうと思います。ぜひ文化行政に頑張っていただきますことを願って、質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（石橋正毫君）

ありがとうございました。

以上で一般質問を終わります。

次に、議案第68号から議案第82号、議案第84号から議案第85号までの計17案を一括議題といたします。

これから、ただいま議題としております案件について質疑を行いますが、所定の時刻までに質疑の通告はあっておりません。よって、次に進みます。

次に、議案を各委員会に付託いたします。

お手元に配付いたしております議案付託表のとおり付託いたします。

次に、請願を委員会に付託いたします。

お手元に配付いたしております請願文書付託表のとおり付託いたします。

次に、お諮りいたします。昨日、12月4日の本会議における発言について、内藤栄治議員より発言の一部取り消しの申し出があつてあります。執行部の発言も関連しておりますので、後刻精査の上、議長のほうで処理したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、さよう取り扱うことにいたします。

次に、あす12月6日から11日までの6日間は、議事の都合により本会議を休会といたしますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

それでは、次の本会議は来る12月12日午前9時30分から開くことになっておりますので、念のため申し添えます。

以上で本日の会議は終了いたしました。

本日はこれにて散会をいたします。

午前11時5分 散会